

● 特別講演 ●

## 看護学の性格

芝田 不二男

### 1 はじめに

村越先生には、わざわざ高知までお越しいただき、「特別講演」という名誉ある機会を与えていただきました。先生はもとより、会員の皆様にも心より感謝申し上げます。

お話の内容は、はじめ、レジュメでもご案内申し上げたように、「看護概念」の多様さの原因をたずねるところから、看護学の性格に及ぶというつもりでありましたが、何しろ時間は1時間ですし、もってまわったお話をするより、直接、看護学の性格を論ずる方がいだろうと考え直しまして、レジュメにはこだわらないことに致しましたので、その点ご了承くださいと存じます。

### 2 看護学とは

話の順序として、はじめに看護と看護学を規定しておきたいと思います。私は、看護とは、「人間看護者が人間患者に働きかけて、健康にかかわってもっている問題の解決を、生活の援助というかたちで展開する仕事である」と考えており、看護学は、「こうした社会的事実としての看護を、看護という立場から整理しようとする学問である」と、規定しておきます。そうすると看護学という学問の性格は、こうした看護という対象を、看護の立場から、できる限り科学的方法で、整理するところから生まれてくると考えられます。

つまり対象である看護という社会的事実のもつ性格が反映し、それを整理する看護の立場、視点(看護哲学)が基本的なところで、学問の性格を規定しますし、その整理の仕方、研究方法が、看護学の学問としての性格を規定するわけです。

### 3 看護の立場

順を追って考えてみたいと思います。

まず看護の立場、看護というものをどう考えているか、であります。私は拙著「看護哲学」で、看護学に個別科学としての性格を与えるのは、その概念装置(conceptual apparatus)あるいは概念構成(conceptual frame)であることを主張いたしました。そこでは、看護学を科学にするための科学的研究方法に焦点が集まっていることは、大いに結構ではあるが、同時に、そのむしろ根底にある看護学としての概念構成なしには、看護学を学問とするわけにはいかないことを主張したのであります。

すべての学問は、それぞれの概念装置をもって、人間及人間をとりまく世界という対象の中から、自

## 看護学の性格

らの学問の対象を選びとっているのであるから、看護学も学問であるなら、例外ではありえないと申しました。

その意味で看護概念の多様性の現状を、学問としての看護学は、問題としないわけにはいかないと考えた次第です。

つまり同じく看護という実践的な社会的事実を対象としていても、看護概念がちがえば、違ったなりの学問が成立するとしても、それらは当然異質のものとならざるをえません。視点がちがうから、ちがった看護の事実を対象とする研究や実践が生まれることとなり、そこからまたちがった視点が形成される。このかかわりから看護概念が整理されてくるわけですが、むろんこれには、もっといろいろの条件、たとえば「文化としての看護観」(一般社会で、人びとが看護をどう考えるか)などもかかわりをもってきます。

こうしたいわば看護の本質論は、実践においても、研究においても、要石としての役割を果していることを確認して、先を急ぎたいと思います。

### 4 看護学の対象

次は、看護学の対象である看護という事実です。しかし看護という事実といっても、何かある「もの」があり、実体が存在しているわけではありません。看護という事実は、あくまでも目的をもった行動であり、操作であり、実践であります。たしかにその実践を展開する主体は人間看護師であり、その対象は人間患者であるに違いはありませんが、その人間は単なる「ヒト」ではなく、健康にかかわる問題をもって生きている人間なのであります。そしてそうした人間の間の相互作用としての看護実践は、「看護者—患者」のいわば看護状況において展開されるのです。

したがってこうした事情から、看護学の対象に、この学問独特のユニークな対象特性というものがあるわられてくることとなります。

まず人間というコトバに注目しなければなりません。むろん看護の対象は「病気」ではなく「病んでいる人間」なのでありますが、それはまず人間が、ヒトであるばかりでなく、心理的、社会的存在としての個性の人間であることを意味します。そして人間の部分的現象が対象ではなくて、人間を構成する要素の意的連関、統合的全体(健康という観点の制約はあるけれども)でもあることを意味しております。

ところがこういうみでの「生きている人間」「生きた全体」という視点は、人間にかかわる全体と部分との階層的秩序に、われわれの注目をつれてゆくこととなります。生きた全体の最小の単位を細胞とすれば、次第に下位の要素の統合的連関として、組織—器官—系—個体—(看護者—患者の)看護状況—社会。と拡大されてゆきます。

しかしここが大切なところですが、私は、看護学の対象は、あくまでも「看護者—患者」の看護状況の連関全体であって、そこで起る問題が起点となって、下位要素を対象とする研究も、上位の全体を対象とする研究もすすめられるが、それらの研究は、必ずこのいわば原点に帰ってくるのでなければなりませんと考えております。

さてしかし、看護という事実については、こうした形式的論議だけですませるわけにはゆきません。何といっても看護の中味は実践であります。対象を形式的に全体としてとらえることが必要なら、当然中味の実践も全体関連の実践として展開しなければならないわけです。あるいは総合的実践活動でなければなりません。その大きな特性を、私は、看護実践を問題解決的実践であるととらえることによって

## 看護学の性格

具体化できるのではないかと考えております。

もっともその問題解決は、ただ必要な情報を集めて、それを総合的に組み立てる、いわゆる認識過程に限定して考えていたのでは困ります。その仮説構成(看護診断)を実践技術によって具体化し、さらに社会技術や人間的配慮によって、まさに人間関係の中に生かすところまでを含む、総合的実践活動として問題解決過程であると考え次第です。

この三つの過程は、看護のもつべき基本的機能であると考えますし、それぞれの過程に要求される能力としての、理解(知識)、技術・技能、態度・配慮は、アリストテレスの人間の能力論に於いてエピステーメ、テクネ、フロネシスとして、ナースの持つべき基本的能力と考えることもできます。

そうなりますと余談ですが、看護という実践的活動は、看護科学や技術を言語のレベルで伝えるだけでは完成されそうにありません。どうしてもまさに実践をとおして、体験を血肉化する過程と時間が必要であると考えます。看護教育の当面する最大の問題点の一つでありましょう。

## 5 看護学の研究方法

次は看護学の研究方法であります。そこで、なるほど実践は総合的かもしれないが、研究はそもそも分析的でなければ、研究にはなりえないという考え方があります。学問としての看護学は、実践の総合性をみだすに足る総合性をもっていなければならないと思います。自然科学的側面よりの情報も、社会科学や人文科学からの情報も、看護という社会的事実を解明するのに必要な情報はすべて含まれていなければなりません。しかもそれらが、看護診断学や看護実践学という形でシステム化され、さらに全体としての体系化が成立するということが、将来の課題ですけれども、実現しなければならないと考えます。

ところが、看護基礎学も含めて、看護学を構成する分科科学はもとより、さらにその科学のひとつひとつの情報(レポート)が、学を構成する情報となるための研究は、先程述べたように、分析的であるという条件を無視するわけにはまいりません。

つまり研究の対象をかなり限定して、目的と対象の条件によっては、観察、測定、実験等の自然科学的方法も、あるいは調査及びその統計的処理による社会科学的方法も、自由に駆使されるということが必要であります。

ところでくだいようですが、ここでも、看護概念が研究の基本的枠組をつくることを忘れてはならないと思います。前回の学会で、千葉大の小島先生が、カリキュラムの比較においてではありましたが、Philosophy とか conceptual framework の重要性に言及しておられました。教育の学界でも、教育内容の構造化などと申しまして、内容を基本的概念の枠組によって整理しようとする動きもございます。

## 6 応用科学と実践科学

さて話を元に戻しまして看護学の性格でございますが、私は拙著「看護哲学」で、看護学は応用科学であり、基本的には実践科学、したがって技術科学でもあると申しました。

つまり看護学は、基礎科学ではないが、あるいみで応用科学である。しかし看護学が、独特な個別科学であるためには、単なる応用学にとどまるものではなく、やはり他の科学の概念装置に間にあわせるものでなく、看護独自の概念装置をもたなければならないと申しました。

そして実践科学という性格について、看護学は、展開される実践の科学的合理性を、ただ消極的に説

## 看護学の性格

明できればいいのではない。その実践目的を実現するために、その実践的機能を説明し、説明の可能な範囲において予測もしなければならぬ。それが診断学であり、実践学であります……。。

ワールド流に申しますと、「変化をなしとげる方法を組織的に研究する」のであり、「病氣、入院、療養に対する患者の反応、健康手段を利用する患者の能力を看護婦が変化させる方法を研究する」のであるとも申しました。そういえば、アメリカ国立看護連盟の「看護学部教育課程において確認された主な概念」の表の中で、人間、社会、健康、看護の四つの概念枠組のいずれにも、「変化理論」というのが組み入れられております。まことにアメリカ的でもあり、同時に注目をひくところでもあります。

## 7 技術科学

こうして変化理論を中味とする（それだけではありません）実践科学は、当然その変化を具体化する技術科学でなければなりません。技能を技術にすることによって、看護学を学問にすることができると考えている人びとの意見も含めて、看護学の技術科学としての性格を否定する人はいないようです。

たしかに「技術とは、人間がある目的を達成、実現するために、所与のものに働きかける有効な手段、方法であり」ますから、看護学もまた、確かに技術科学であるといって差支えないと思います。

しかし看護学は、科学的理論を背景にもつ科学的技術学であることによって、学問の世界の仲間入りができると、よろこんでばかりはおられないという気もいたします。それは、これからの技術は、よほどしっかりしたアセスメントをやっておかないと、とんでもないことになりかねない。有吉佐和子の「複合汚染」ではないが、技術の合理性だけが、すべての免罪符になる時代は過ぎようとしていると思うからです。

そもそも技術は、実現すべき目的と方法とがセットになって開発されたものです。ところが、一旦技術が成立すると、肝心の、何のための方法かという目的が忘れられて、ここでも使える、これにも便利だということで乱用、悪用される可能をもっております。医療器具の誤用や薬害の大半は、それであるといっても過言ではありません。

とにかく技術は、天然、自然には存在していない「もの」を人間と自然のこの世界に産んで来たのです。それが人間と自然のバランスに与える影響を無視できるうちは、問題はなかったのですが、昨今はそれがどうもあやしくなってきました。

人間は内的自然としてみても、外の世界とのつながりとしてみても、実にデリケートなバランスにおいて生命を保持して来ました。その恒常性維持機構がホメオスタシスと呼ばれており、いわば自然治療力としても働く。このホメオスタシスに、看護の原点を見出すべきだという私の主張は、もう繰返さないうちにいたします。

申し上げたいのは、技術が、既に出来上っている生命体系に、新しい「もの」を自由につけ加えるという仕方で、人間と人間をとりまく環境とのバランスに影響を与えつづけることは許されまいだろうということです。これからの技術は、むしろこのバランスを維持し、回復する方向に機能する（人間的自然を守るという）のでなければならぬだろうということです。とくに看護技術が、人間のための技術であるというのであれば……。

## 8 現代科学と技術の課題

さて以上の私見は、大筋では、「看護哲学」でも述べたところですが、それに今日は、少々私見を補っておきたいと思えます。

## 看護学の性格

それは、本日の私のお話にも何度か出てまいりました看護事実の総合的性質、したがって自然科学的研究と社会科学的研究とをどのようにつなぐのかという問題であります。看護を自然科学的に整理するだけならば、看護学は随分すっきりしたものになりますし、また社会科学的整理で貫徹しても、それはそれでなっとくのしやすいものとなるでまいりましょう。

しかし看護という事実は、分析的研究の対象として扱うだけでは、どうにもその本質が失なわれてしまう、そういう特性をもっているようであります。少し次元をかえますと、この問題は、人間と科学とのかかわりを、どう科学的に扱うかということにもなっています。その辺りからこの問題に迫ってみたいと思います。

実は、この問題解決にヒントを与えていただいたのは、坂本百大氏の「現代科学の形而上学的、及び政策的批判」(「理想」496号)という論文であります。いちいち引用をことわらず私見にはさみ乍ら話をすすめてまいります。

まず科学そのものに対する根本的批判があらわれていること。つまり従来は排除されていた科学の世界に、「ヒト」ではなく「生体」「人間」が登場しはじめて、単純に従来の科学信仰を持ちつづけるわけにはいなくなりつつあるわけです。ほかならぬ人間と科学のかかわりを、どう科学的に扱うかという問に対して、従来の科学では答えられないという事態が生まれつつあるということです。

この事態は少しく説明を必要とします。科学の基本的態度は実証主義であり、それを支える科学の形而上学の世界図式は、典型的な物心二元論でありました。つまり科学は、われわれの意識(心)を触発する物——事が、われわれの意識から独立して存在するかどうかは、科学の設問ではなく、哲学の課題であるとして、物——事の存在の独立性と完結性を認めて来たのであります。

ところが実証科学的に処理しうる物の範囲が拡大され、「生体」が含まれるようになりますと、「物と心のかかわりあいそのもの」が、科学の対象の中に入りこむ気配を見せてまいりました。大脳生理学、精神物理学、精神薬理学などがそれであります。私は看護学もその仲間入りをするようになるかと考えております。

坂本氏のあげている例を借りて、もう少し説明を加えます。それは「知覚の因果説」と呼ばれておりますが、「赤い花が見える」という経験は、物としての花から、ある波長の電磁波が放射され、それが網膜を刺戟して、電気的パルスとなり、大脳に至り、そこで細胞に物理化学的変化がおり、その結果「赤い花が見える」。しかし脳細胞という物の物理化学的変化が原因で、知覚という心の変化が、結果として生ずるという因果関係については、不可解として異議をさしはさむことは十分に可能である。というのであります。これまでは哲学の問題であった心身問題が、科学の問題にも組みこまれる可能性がでてきたわけです。

それではこうした問題に、どう対応したらよいのでしょうか。坂本氏は三つの答の可能性をあげております。

- (1) 意識は物的実体、あるいはその状態、作用であるか。(還元主義)
- (2) 物と心を包みこむ科学は可能か。(総合主義)
- (3) 物と心を分けない一元的科学は開発に値するか。(現象一元論)

私流に申しますと、(1)の物心二元の立場に立つ意識のとらえ方は、今ではまだ権威をもっていますが、物理的測定にすべてを還元できない事態に対処できなくなっている。したがってどうしても(2)の物心統合論の立場に移行しなければならなくなっている。当然哲学の大きな役割が期待されるところでありますが。そしてそれはやがて、(3)の設問の答を用意することになると思われまます。坂本さんも、大体そう

## 看護学の性格

述べておられます。

大体の方向はともかくとして、この事態のもつ問題は、われわれにとってもっと重大な問題を提起しているのであります。それは科学と技術の問題であります。

科学はこれまで、物の世界、閉じた系として、意識や心の作用を排除してきたために、「技術」を「科学」から切り離すという政策をとってまいりました。科学は、意識とは無関係な、物に関する「理論体系」であり、技術は、それを目的に応じて、意識的に現実に応用するものであるというわけです。ここには明らかに科学と技術の間に一線を画し、別のものという扱いはあります。

しかし考えてみると、あたりまえのことですが、科学理論も、人間という生体が、意識を働かせて生んできたものです。物と心の相互作用、実はそれ自身が一つの技術であります、その相互作用として構成されたものが科学なのであります。つまり科学は技術の産物なのです。

観測という科学的方法は、物と心の相互作用として、何事かを知る技術であります。しかも観測技術が拡大し、精密化すると、その観測が、観測の対象に与える攪乱を無視できないものとしていることは、皆さんもご承知のとおりです。

技術は科学と離して考えることはできなくなっております。人間は一方で、心を用いて、物との相互作用である、物を知る技術を行使し、他方、こうして得られた物の構造の知識を、意識的(目的に応じて)に用いて、物の世界の構造に何らかの効果を与える「技術」を行使する。こうしてこの循環はつづく。つまり科学とは、こうした人間の行動の全体像の表現である。技術と理論的知識とを含んだ全体的営為として科学があるということになります。

私は、人間の展開する、まさに全体的営為としての看護という社会的事実を扱う看護学は、その基本的性格として、こうした科学と技術の連続性、同質性を容認しない限り、真の看護学としては成立しえないのではあるまいか、そう考えます。敢て私見の提案に及んだ理由であります。

もしこう考えることができるとすれば、医学の世界で、従来の物心二元の科学の立場では、基礎医学こそは科学であり、学問であるが、診断学や治療学は学問にあらずという考え方は、修正を要することになります。同様に、看護学の中核を、私は看護診断学であり、実践学であると申しましたが、だから科学的ではないという見方は、やはり修正を要することになります。したがってこれからの看護診断学、実践学は、技術を含む科学であり、また科学を含む技術学であるということになるわけです。

最後に、少しくどいようですが、いまの観点にかかわって、大事な問題をもう一つ補っておかねばなりません。

### 9 看護科学と価値

近代科学は、その実証主義、客観主義のゆえに、人間の意識の切り離しの裏表として、「価値」の切り離しを特性として来ました。つまり没価値的であるところに科学の価値があるというわけです。

いうまでもなく、価値は生体の心が行なう評価の現象です。この価値や評価については、価値判断を事実判断から区別しつつ、実証的に整理する考え方などもあって、かなりややこしいのですが、ここでは、価値の介入を含めて全体として調整を必要とする時代になっていることを確認しておきたいのであります。それが、理論的というより、まさに人間の幸福といった、まさに価値的な側面より問題提起されていることに注目しておきたいと思います。

それは「無限の進歩」という世界観の崩壊。科学と技術の進歩は即人類の幸福であるという信仰は、

## 看護学の性格

崩れつつあるという現象からの問題提起であります。技術はともかく、科学は没価値的であるから、人類の幸福に役立つのだという信仰も伴っておりました。

しかし地球の人口圧による、資源問題における成長の限界、大量生産、大量消費からおこる、生体と環境のバランスの喪失など、人類の生存にかかわる問題提起がそれであります。理論的に言えば、人間と環境の既存の生態系に対する、科学と技術の介入、攪乱が、人間の適応能力の限界内で処理できるのかどうか。したがって科学は没価値的であるという理由だけで、人類の幸福を保証できるのであるか。この時技術はどのような役割を果すのかといった問題となります。

途中の説明をはぶいて結論をいえば、人間の幸福を保証するのは、科学ではなくて、他ならぬ人間それ自身である。考えるまでもない自明の原理だと見えますが、これは大きな発想の転換であります。科学の背景に、基本に、人間が自然的、物的世界に対する作用者として大きく介在していることを確認することです。つまり人間と科学とを切り離すことのできないつながりにおいて、とらえることです。そこで、物と心のフィードバック・システムなしに科学はありえないことを確認することになるのであります。

いまシステムということ申しましたが、これからの科学の新しい枠組みの一つとして、継時的、推移的な秩序（因果秩序）ばかりでなく、同時的、共時的な秩序（協和秩序）として「システム」という枠組が、新しいパラダイムになりうるという考え方は、もう十分な市民権を獲得していると、私は考えております。

私をはじめに、要素の意味的連関とか統合的全体と言葉をつかったのも、看護の総合的実践活動として問題解決的実践という発想をしたのも、このシステムというパラダイムを前提としているのであります。

人間と自然、人間と人間の複雑なかかわりとしての看護を整理しようとする看護学は、いままで申し上げてきた全体的営為としての科学といういみでの技術科学であることに、胸を張って誇る日が、一日も早く来ることを願って、私のお話を終わります。